

## 議案外報告

### 船橋市地方卸売市場冷蔵庫棟・関連店舗棟建替事業について

#### 1. 経緯

船橋市地方卸売市場におきましては、令和3年3月に策定いたしました「船橋市地方卸売市場経営戦略」における再整備基本方針に基づき、第1期整備として冷蔵庫棟・関連店舗棟建替事業（以下、「建替事業」という。）を進めておりました。

令和6年10月8日に実施した、船橋市地方卸売市場冷蔵庫棟・関連店舗棟建替工事の一般競争入札【総合評価型（施工計画評価タイプ）】が不調となったため、今後の対応について検討してまいりました。

#### 2. 検討内容

再入札に向けて物価上昇や労務単価の増加等を考慮したところ、総事業費が当初予算の約9.3億円から1.4倍以上になる試算となりました。この事業費から算定した使用料も現行の使用料から大幅な値上げにならざるを得ず、また、地方卸売市場事業会計の健全性が確保できないことから、建替事業については、改めて市場関係者の皆さまのご理解のもと進めるべきと考えております。

#### 3. 今後について

耐震、品質管理・衛生管理への対応等、施設の再整備は市場運営上必要であることに変わりはなく、引き続き市場関係者と協議の上、できるだけ早い時期に今後の方針を定めてまいります。